

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを行うので、公告する。

令和8年6月4日

笠松町長 古田 聖人

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務委託名 笠松中央交流センター他2施設照明設備LED化事業賃貸借業務
- (2) 業務委託場所 笠松中央交流センター、総合交流センター、福祉健康センター
- (3) 業務委託期間 本契約締結の日から令和19年3月31日まで
- (4) 業務委託概要 別添仕様書のとおり

2 参加する者に必要な資格に関する事項

本プロポーザルに参加しようとする者は次のすべての要件を満たすものとする。

(1) 本プロポーザルに参加できる者は、リース事業者を含めた複数の企業の共同体（以下「グループ」という。）とし、本プロポーザルへの参加申込時に全構成員を明らかにして、本業務に係る連帯責任を負うものとする。また、各構成員が以下の役割を分担するものとする。

- ア リース役割 契約等諸手続きを行い事業遂行全般の責を負う事業者
- イ 施工役割 工事に関する業務をすべて実施する事業者
- ウ 調査設計役割 調査・設計業務を実施する事業者

※1 上記ア～ウ以外の本業務に必要とされる事業者がいる場合は、構成員に含めることができる。

※2 グループの代表者はリース役割事業者（以下「代表者」という。）とする。

※3 リース役割以外の各役割は、一者でなく、複数社での構成も可とする。

(2) 代表者であるリース役割の事業者は、令和8・9・10年度笠松町入札参加資格者名簿において、「レンタル・リース」に登録された岐阜県、愛知県または三重県に本社、支社、支店、営業所または事業所のいずれかを有する事業者であること。

(3) 代表者は、過去5年間（令和3年4月1日から参加意向申請書の提出日までをいう。）に、国又は地方公共団体が発注した本業務と同種の公共施設LED照明賃貸借業務についての実績を有すること。

(4) 施工役割の事業者は、笠松町入札参加資格者名簿（岐阜県共同受付）において「電気工事」に登録された者で、町内、岐南町、羽島市、各務原市または岐阜市内に本社、支社、支店、営業所または事業所のいずれかを置き、かつ事業において特定建設業の許可を取得していること。

(5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (6) 笠松町、国、地方公共団体等から入札参加資格停止措置を受けていない者であること。
- (7) 笠松町が行う契約及び交付する補助金からの暴力団排除に関する措置要綱（平成27年笠松町告示第10号）に基づく入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされていない者であること。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (10) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (11) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされていない者であること。
- (12) 銀行取引停止処分がなされていない者であること。
- (13) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

### 3 申請等担当課

笠松町役場 総務部 総務課 契約管財担当

岐阜県羽島郡笠松町司町1番地

電話番号 058-388-1111 FAX番号 058-387-5816

### 4 日程等

内 容	日 時 等
公告日	令和8年6月4日（木）
質問受付期間	令和8年6月4日（木）～6月16日（火）
質疑への回答	令和8年6月19日（金）まで随時
参加意向申請書等の提出期限	令和8年6月22日（月）
参加資格確認結果発表（通知）	令和8年6月24日（水）
企画提案書等の提出期限	令和8年7月7日（火）
プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年7月13日（月）
結果発表（公表・通知）	令和8年7月下旬頃

### 5 その他

別添の実施要領による。

### 6 実施要領等の配布場所

笠松町ホームページからダウンロードしてください。